

令和５年度 第２回 大阪市障がい者施策推進協議会
議事録

日 時：令和６年３月１４日（木）午後３時から午後５時まで

場 所：大阪市役所 地下１階 第１１ 共通会議室

【参加委員】

・ 会場参加

松端会長、北野副会長、相田委員、板垣委員、手嶋委員、廣田委員、安原委員、山本委員、吉村委員

・ Web 参加

栄委員、三田委員、宮川委員

【司会】 障がい福祉課担当係長 和田

【あいさつ】 障がい者施策部長 松村

司会より出席者紹介、資料説明等

<司会>

- ・ それでは議事に移りたいと存じます。
- ・ 議題１、大阪市障がい者施策推進協議会の体制についてでございます。
- ・ 事務局三浦よりご説明させていただきます。

<松端会長>

議題１ 次期「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」（素案）に対するパブリック・コメントの結果について事務局から説明をお願いします。

議題１ 「次期「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」（素案）に対するパブリック・コメントの結果について」

説明者：障がい福祉課長 三浦

<松端会長>

- ・ ご意見、ご質問いかがでしょうか。
- ・ パブリックコメントに対する市の考え方ですが、基本的には計画に盛り込まれている内容なので計画への修正は無いということです。よろしいでしょうか。
- ・ ご意見は無いようですが、またお気づきの点がありましたら、次の計画案のところにも

関連しますのでご発言いただけたらと思います。

- ・ では議題 2 次期「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」(案)について事務局から説明をお願いします。

議題 2 「次期『大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画』(案)について」

説明者：障がい福祉課長 三浦

<松端会長>

- ・ 全部で 7 点ですね。基本的には大阪府の基本的な考え方を踏まえた上で、主に修正や加筆追加ということですね。本日承認で案が確定するということになりますが、パブリックコメントへの市の考え方も含めてご意見ございますでしょうか？

<北野副会長>

- ・ 資料 1－2 の 22 番のところで パブリックコメントへのご意見に対して、「法改正により令和 6 年 4 月から開始する入院者訪問支援事業については、長期入院者にも確実に情報が届くよう、共同で事業を実施する大阪府、堺市、及び関係機関と周知方法を検討します」と書いてあるが、計画(案)の 78 ページには、そこまでは書いておらず、さらっと、医療機関と連携しながらやっていくと書かれています。
- ・ 実は私、西宮市の権利擁護支援システム推進委員会の委員長をしていますが、西宮市では、大阪精神医療人権センターのサポートもいただき、また山本委員にもアドバイザーに来ていただき、入院者訪問支援事業の訪問員の養成研修を、西宮市独自でやらせていただきました。
- ・ 日本で一番最初に大阪がこういうことを始めて、国はこれを真似して、仕組みを作られたので、この取組については、大阪市としてももう少し前向きに展開していくことが、求められていると思いますが、山本委員いかがでしょうか。

<山本委員>

- ・ 大阪での病院訪問活動は、病院協会と協議の上で、2003 年から始まっています。
- ・ 大阪精神医療人権センターはボランティア団体ですので、交通費実費だけは団体から出しますが、それ以外はないという状況で今まで動いてまいりました。
- ・ 令和 6 年度から始まる入院者訪問事業に関して国の予算が、各都道府県ごとに約 1500 万円という試算で、提示されていました。
- ・ 私たちも個別に具体的な計画を立てた折に、人件費等が必要になってきますので、大体 1500 万円レベルの予算を立てて考えてましたが、府と堺市、大阪市から提出されたのは、100 万ちょっとの予算でした。

- ・ 対して、東京都では 2000 万円の予算がついて動いており、岡山市や和歌山県は、昨年
から実施されてきています。
- ・ しかし、実績がある大阪においては、手を挙げる時間もとても遅く、そして手を挙げた
と思ったら今度は予算が 100 万円少しという予算。
- ・ コーディネーターの人件費が年間 40 万円でしたか。
- ・ 事務局のメンバーを 40 万円で雇用することは不可能に近いですので、これではこの事
業を重要に思っているとは、到底思えないなというふうに、非常にがっかりしました。
- ・ 一方で、コロナ禍が開始されて以降、コロナの給付金が、各入院患者さんに当てて振り
込まれてくるという状況があって、一人一人の方の通帳を作る必要があったんですが、
通帳を作っていく中で、住所地をその病院のある、例えば貝塚市に切り替える必要があ
りました。データ上からいっぺんに大阪市民が減って、貝塚市民とか所在地の市民が増
えています。
- ・ しかし、それはあくまでも形だけであって、これまでのように、大阪市の保健所の方々
や、福祉事務所の方々の面談というのをきちっとこなしていけない限り、本人たちが、
自分の意見をいえるような環境には置かれてないというか、希望を言うことを諦めた状
況で、閉鎖病棟の中に入れ込まれていますから、電話がかかってくることを前提にした
システムというのは、ほとんど機能していかないだろうと私たちは読んでいます。
- ・ 閉鎖病棟にいる、住所地を失った方々というのは、こちらからへ出向いていき、それぞ
れの希望をきちんと聞き取っていく取り組みを、病院の中にお届けしない限りは、声は
拾えないというのが、これまでの 20 年間の私たちの実施してきたところの感想です。
- ・ 残念ながらそこら辺があまり成果として、大阪府とか大阪市、堺市さんにはきちんと把
握していただけていないようで、ご本人が病棟からお電話してくることを前提にした仕
組みになっておりますので、そのところですごく高いバリアがあります。
- ・ 人によっては、生活保護で暮らしてる場合等、電話代金も捻出できないといった話をこれ
まで聞くことが多かったので、例えばテレホンカードをお送りするとか、そのテレホン
カードの中に、「個別のお話を聞きたい場合、何番にかけたらいいですよ」というふう
な、お知らせのテレホンカードをお渡しするというふうなところを入口に、せめてし
ていけない限り、この仕組みが動いていかないのではないのかなという危惧を抱いてい
ます。

<北野副会長>

- ・ ここは、この 3 年の間に、せめて何かちょっと深掘りをして、大阪市として展開をして
いただけたらというのが私の思いであります。

<松端会長>

- ・ 大阪府全体で 100 万ちょっとですか。東京都 2000 万。ボランティアで頑張っ

いな話でしかないですよ。大阪で先駆的に活動してきて制度化したのに、大阪はそこに乗っからずについてということなので大分変な話ですよ。

<北野副会長>

- ・ 100 万だと、研修 1 回やれるかどうかというようなお金にしかならないですね。仕組みは動かない。

<山本委員>

- ・ 私たちはこの取り組みが、新規事業が立ち上がるということを前提にして、職員を研修し、新規雇用し、いろんな準備をしてきてるんですけども。本当にがっかりしました。

<松端会長>

- ・ はしごを外された状態ですね。コーディネーターの人件費が年間 40 万というのも、何の冗談かなという感じですよ。1 桁間違ってますよね普通に考えて。
- ・ 実際難しいですね。これは仕組みができたけど中身を機能させるためには、国連からも勧告を受けてますし、真剣に取り組むべきですよ。
- ・ あと、入院されてる方から見たときに、長年そこでずっと暮らしておられるので、自ら主体的に意欲が出るかというと多分出ないんですよ。
- ・ なので訪問して話をして、ちゃんとコミュニケーションを取りながら、気持ちよく確認していく。いわゆる意思決定支援的な発想で取り組まないと、本人の電話がないからと長年ほってきてそのままずっとというのが、今の日本の現状なので。風穴を開けて改革していくためには、積極的にちゃんと訪問し、外の人の風が必要です。閉鎖病棟って外の風がないですもんね。
- ・ そこに家族以外の方ともお話をして、地域で暮らすってどんなことか みたいなことをお話ししながら学んでいくみたいなことが必要ですもんね。
- ・ 西宮では頑張ってるんですよ。

<北野副会長>

- ・ はい。今度、19、20 日とですね、10 数名の市民の方に研修をして、その方たちに 4 月以降、病院に訪問に行ってもらう予定にしております。

<松端会長>

- ・ 大阪発でいろいろ展開をしてるのに、本家本元の大阪が頑張らないといけません。次に向けて、予算の確保も含めて考えていただきたいですね。
- ・ その他いかがでしょう。

<廣田委員>

- ・ 資料1－2の11番ですが、厚生労働省が1月22日の社会保障審議会で介護給付費を、介護報酬の改定内容をまとめた報告を聞きました。
- ・ 施設の報酬は上がり、地域での報酬が下がるという問題もあって、ヘルパー、支援者、地域を支えている訪問介護事業所の報酬が下がってしまうということで、少々不安に感じています。
- ・ ある区では、そのことによって訪問事業所がつぶれてしまったという話も聞きました。いろいろ障がいを持つ人の支援をしないといけない、大切な部分だと思います。地域とともに暮らす基本的な考え方が矛盾しているのではないかと感じています。
- ・ 私たちはこのようなことについて取り組んでいこうと思っていますが、訪問介護というのは支援する側の年齢層が高くなってきています。若い人は来ません。
- ・ 介護施設ではある程度決まった報酬がありますが、訪問介護は時間に合わせた報酬になり、収入が安く、続かず若い人が就職してこないということがあります。大阪市もその辺り何とか考えていただければと思います。
- ・ 大阪市の地域が元気になるような支援をしていくために、この様では困ります。

<松端会長>

- ・ 難しいですね。福祉業界全体の待遇が悪い、人件費が低いのでアップしようとなると、施設系はちゃんと報酬アップするけど、地域、特に訪問の事業所はダウンする。介護なんかが典型的です。
- ・ 一方では、地域生活を支援しようという方向なので、大きな政策で見たら矛盾しますよね。施設側は手厚く、地域側は削ってバランスを取ろうとなっている。とはいえ、施設をそのままにして、地域だけアップという訳にもいかないでしょうから、何か苦肉の策でやられてるんでしょうけどね。
- ・ だから本当は大阪市独自に何かアップできたらいいですが、どこも財政的に厳しく、なかなか予算の確保って難しいですね。
- ・ そういうことなので、矛盾は矛盾として、指摘をして確認をしてみたいな作業を積み重ねていかないと仕方ないですかね。
本当に関係者の皆さんは、おかしいなと思ってると思いますけど。

<廣田委員>

- ・ 私は全国ろうあヘルパー連絡協議会の会長もやってるんですが、全国各地訪問事業所が本当に大変な状況であると。職員も高齢化で若い人が来ないとか、報酬は安いとか、もう全然上がらずに下がっていくというそんな状況を聞いてます。
- ・ 聞こえる人も聞こえない人も、支援するところでは、地域とともに暮らすというところ

が目標で、何とかいい方法はないかと、今後、取り組みをどのようにしていったらいいのか考えています。

- ・ 厚生労働省に、全国ろうあヘルパー連絡協議会会長として、要望を出していこうと思っているところです。
- ・ 大阪市も一緒に声を挙げて欲しいと思っています。

<松端会長>

- ・ 実際人件費で言うと、結局ボランティアプラス非常勤ぐらいで対応したらいいでしょうみたいな政策になっているんですね。
- ・ 本当に地域生活を支えるのであれば、地域で生活を支える人の待遇を保障するという政策をしなくてはいいかもしれませんが、そこをずっと手抜きしたままきてるので、良くないけどなかなか、改革の道が見えにくいですね。

<廣田委員>

- ・ 声を上げていくしかないと思っています。

<松端会長>

- ・ 広く共感をね、輪を広げないといけないですね。
ありがとうございました。
- ・ 他にご意見・ご質問はございませんでしょうか。
- ・ それでは続きまして、現行の計画の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

議題3 「大阪市障がい者支援計画」の進捗状況について（報告）

説明者：障がい福祉課長代理 塩谷

<松端会長>

- ・ はい。障がい者支援計画の実施状況ということで、資料4-2では全部で114ページとすごい量になるので、それをまとめたものとして、資料4-1の説明をいただきました。
- ・ いかがでしょうか。

<三田委員>

- ・ 今の進捗状況だけではなく、計画策定について全般的なことに关する意見としてお伝えしたいんですけども、私自身が策定の部会の取りまとめをやって、色々活発な議論があって、で最終日にこれで終わりという時に紛糾してしまったんですが、それは今進捗状況では福祉施設のみの防災計画についてということがありましたが、計画を作っている最中ですね、それから最後のときにも委員からは、逐次防災についての質問が割と出

ていたんです。

- それは情報保障とか、地域移行で、或いはグループホームを地域にとか地域の啓発とか、まちづくりとかどこにも関わる話なんですけれども残念ながら、危機管理室から回答というらしきものを、得られた覚えが私にもなくて、それだけではなく、庁舎全体で、障がいだけの部分横繋がりですね、どこがいろんな計画を取りまとめているのかっていうことには何の回答も得られなかったこと、本当に残念に思いました。
- この話は多分3年前とか4年前とか5年前も同じことを私本当に言ってる記憶があって、その時は辛うじては部長クラスだったのかな。当時の中島さんが、いくつかの部門の人とネットワークで勉強会みたいなことをやってるということをお聞きしたのが希望の光だったんですけど、それがどうなったのかもわからず、或いは計画には直接反映できないにしても、いろんな質問が出たときに、何らかの回答があってもいいのではないかというふうに思うんですけど、それがなかったのが非常に現状が見えて残念だったということ、委員の方からこの委員会で言うようにと強く言われましたので今発言しております。
- それと、その委員の人たちが言われていたのは、各区のレベルとして、区で危機管理防災の担当者が複数の仕事をやっているのもうとてもじゃないけれども、そのことに集中して仕事ができているということを、いくつかの区の人が、非常に強く感じているという現状もあって、そういうことは自立支援協議会で話をさせていただければいいのかもしれませんが、いろんな計画を作っても、もし、大阪に災害が来たら、計画作りましたけどいいのかと。というような話が、割とあったということを共有していただければと思います。
- 回答はなくていいですが、記録に残ればと思って発言させていただきました。

<松端会長>

- はい。三田先生ありがとうございました。
- 紛糾したというのは、三田先生も紛糾して怒ってたんですかそれは。一緒になって。

<三田委員>

- 怒ってというか呆れたというか。回答がでないというのが実態。

<松端会長>

- 回答がないまま一体どうなってるのかとなったんですかね。

<三田委員>

- いくつか質問が出ても、ああそうですかねみたいな。よくわかりませんか或いは、大体が確認しておきますとかって言って永久に答えがこない。どこできちんといろんな

部門を横串さしてやるのかっていうのが、とても危機的状況だというふうに思ったということです。

<松端会長>

- ・ 障がい福祉サービスであれば担当課が明確なんですけど、防災になってくると、危機管理も含めて結構いろんなところに跨ってて、形式上の計画はあるけど、じゃあ実際本当に災害が起こったときに、市内で障がいの方が暮らしてて、その方たちがちゃんと避難できるのかとか、避難した後の生活の保障ができてるのかということ、多分そういう具体的な画が書けていないまま、何とかなるかなみたいになってるんですよね。
- ・ これも先ほどの精神科病院の訪問事業も似てますが、どれだけ本気で考えるかで、何か書いとけばいいかなみたいになってるのかなと思いますね。
- ・ だから本気度が問われると思います。能登の震災も結構大変みたいです。東日本大震災のとき以上に水道も通ってないとか。そういう中で将来ちょっとますます大変な状況に置かれるのを考えると防災関係というのは、本当に実効性のあるものが必要になってきます。
- ・ 北野先生何かありますか。

<北野副会長>

- ・ 私もよくわからないのは、この防災担当の、関係部局というのがいくつかあってね、この関係部局は、例えば市レベルで全体的なプランニングをされるところと、各区との連携はどうされているのかとかね。
- ・ 今回Web参加で、都市整備とか、建設とか消防とかいろんな関係の方が一応参画してくださってますけど、ここにはおそらく、防災系の方はいらっしやらないんですよね。だからちょっといろんなご意見をいただくわけにいきませんが、かなりいろんなところが大きな組織なので関係してるんで、その時にどんなふうだね、ネットワークを組んでね、集中的に障がいを持ってる方の個別の防災支援の計画も含めて、きっちり議論してもらってるのかなということが一番気になるんですけど。おそらく手嶋委員がこのことを気にしておられるから。手嶋委員どうでしょうか。この件につきまして。

<手嶋委員>

- ・ なかなか難しいことで、我々も実際にそういう体験というか、昔は火災、災害のときに、我々はどう移動するかということで、公園で大勢の人が集まって、それで避難するようなこともやったんですけども、最近そういうことが、各地域、町会でやるようなことになって、小さくなってしまった。本来なら大きくなっていかないかないといけないものが小さくなってきた。
- ・ それで区役所の中で大阪市の連絡とか、そういうのには、通信機とかを使ってちゃんと

してますっていうような話があるんですけど。

- ・ いざとなったときに、車椅子とか下肢障がいの人とか、視力もちろん聴覚もそうですが我々障がいの人はどこへいけばいいのか。本来行くところを決めておかないといけないということは、皆さんわかってると思うんですけど、いざ災害になったときは、そういう考えてることは頭から本人らはもう抜けてると思うんですよ。その場合に、周りの人がどう考えてくれるのか。町会の人とかも、なかなか自分らの家族を守ることでは精一杯だと思うんですね。
- ・ そのときに、我々、自分で考えておかないといけないということは私はいつも言うんですけども、いざとなるとなかなか難しいことだと。
- ・ 私もこの間の北陸の地震で、母親が北陸の富山の、滑川言うてホタルイカで有名なところなんですけど、そこに親戚がいて、すぐに電話したんですけどね。
- ・ もう次今度震度5やったかなんやったか大きい地震がきて、そのとき電話口で、もっと大きい地震来た言うて、もうそれで切ったままやったんですけどね。
- ・ 本人等は後で聞いたことなんですけど、まさかそんな地震が来るとは思てなかったと。とりあえず皆さんそうだと思うんですよ。
- ・ なので計画って言っても自分らが1回大きなことが起きて計画するのと、大阪の場合、阪神大震災はあったんですけども、大阪市の場合は無いところから積み上げていくということはなかなか難しいのかなと思うんですね。
- ・ 計画は計画であるのかなと思うんですけども、それを、画にかいて、こうですよというようになかなか難しいのかなと。
- ・ 頭の中ではこうじゃないあじゃないって考えるんですけど、実際に画を描いてこれを発表する、役所というのはそういう発表をしなければいけない場だと思うんですけども。我々も今現在こうして会議をしてるんですけども、もうずっと考えていかないといけないことなのかなと思ってます。

<松端会長>

- ・ 避難行動要支援者名簿を作成することになって、その避難行動要支援者名簿に関して、大阪北部地震のときですかね、何かの会議で、名簿に自分はちゃんと登録してるのに、どこからも連絡がないままだったと。とてもお怒りでおっしゃってた方がいたんですよ。
- ・ これも名簿を作りただけでは駄目ですよ。名簿があって、その名簿をもとにどう動かしていくかということが必要なんですけど。社協の見守り支援室でしたか、災害時のこれやりましたよね確か。

<吉村委員>

- ・ 大阪市からの仕事を受けて実施してますが、要援護者名簿作りということで。障がいの

方含めて、名簿に登載するにあたってはきちんと意向をお聞きして登載して、その名簿については基本的に地域ですとか、民生委員さんとか支援者の方に、お渡しするようにしています。どこまで渡せているかは区によって事情があると思いますけど、あとは実際災害が起こった時にその名簿をどう活用していくのかは、それぞれの地域が主体の対応になるのかなと思っております。

- ・ 名簿については毎年更新しています。なかなか載せて欲しくない方とかにも、理解してもらえよう訪問しており、更新して活用できるようにし、地域含めてお渡しするようにしています。

<松端会長>

- ・ 該当地区にそのモデル地域とかモデル地区みたいのはありますか。避難計画を作って支援しておられるとか、何かモデルになるようなものって今ありますかでしょうか。

<吉村委員>

- ・ 社協が取り組んでいる名簿づくりの動きとも関連すると思いますけど、その名簿の作り方で区によって、いい作り方をしているところがあるのかもわかりませんが、私のほうではそこまでの情報は持っておりません。

<松端会長>

- ・ 大阪市は人口も大きいですし 24 区あるので大変でしょうけど、まず名簿の策定状況がどうなっているのか、それをそれぞれどう活用するかで、地域でちゃんとそれが共有されてるのかどうかですよ。
- ・ それから、地域も各自治会に分かれているので、自治会がよく動く地域と、そうじゃないところがありますよね。
- ・ もう 1 つ、個別避難計画の策定状況とか、その実行がどのようなプランで動いているのか。
- ・ その全体像の把握ができてないので、結局何がどうなってるかよくわからないままになってるので、まず全体を把握すべきですよ。策定はどれぐらいできてるのか。避難行動要支援者名簿がどうできるのか、それが地域でちゃんと共有されてるのか、共有されてるとして災害が起こったときに動くような仕組みができてるのかですね。
- ・ だから個別避難計画がどうなってるのかみたいなことを、トータルで把握できてって今大阪市内でこういう状況で、24 区のうち何区でこれだけでできてみたい。そういうのがないと進行管理もできないし、いつまでたってもやっていますやっていますですよ。

<三田委員>

- ・ 計画策定・推進部会で出たのは、避難を拒否する人や引きこもりの人、或いは福祉

避難所なんで薬が絶対十分にはないだろうという精神の方のこととか、自閉症の方或いは発達障がいの子供を持つ親の方たちが、日頃からいろんな準備をしていきたいのに、相談する場所もないという。障がい特性や実態に合わせたことでの質問が、結構あったと思っています。

- ・ そういうところで埋もれてしまう個別のニーズを持ってる人たちに、対応でき得るほどの地域の力があるのかどうかと、或いは民生委員さんも手がいっぱい、そして各区の災害或いは防災の空き家管理室の人も、人手不足のために今以上のことはできないだろうと。
- ・ 完璧なものを作って欲しいとは思っていないけれども、そういうニーズがあるということを、会議にずっと出ていた危機管理室の人に質問しても釈然としない答えしかなかったというので、これはまずいなと思ったという感じです。
- ・ だからもしわからないのであれば別に勉強するとかじゃなくて、こういう計画の中でいっぱいいろんなニーズが出ているわけだから、そういうのをメモしたりしながら、それで高齢或いは外国人とかっていうので、どこがイニシアチブをとってやるのかと、というような話だったというふうに思っています。

<松端会長>

- ・ 難しいですね。
- ・ 実際、自閉的な傾向がある方が、福祉避難所で生活することは難しいので、もし、被災したときに、どんな支援の仕組みがあるのかというのは、個々人について、ちゃんと考えていないといけませんし、被災したために必要な薬が手に入らないというのも大変なことですよ。そういったことを踏まえた、支援の体制づくりも充分には進んでいないということなので、その辺ちょっと本気になって考えていかないといけないですよ。
- ・ そういうことなので、災害に関する部会が1つあってもいいかもしれないですね。部会があったからいいというものではないでしょうけど、災害の問題は本当にいろんな角度から議論されますので。
- ・ あと情報保障の話なんかもそうですよね。災害の時って必要な情報が必要な方になかなか届かないので、その情報保障をどうするかですよ。だから結構多方面に渡るので、引き続き施策推進協議会としても考えていかないといけないですね。
- ・ その他いかがでしょうか。
- ・ それでは続きまして、議題（４）大阪市障がい者施策推進協議会専門部会の活動状況について、事務局より説明をお願いします。

議題４ 「大阪市障がい者施策推進協議会専門部会の活動状況について（報告）」

説明者：障がい福祉課長代理 塩谷

<松端会長>

- ・ 三田部会長から何か補足等のコメントはございますでしょうか。

三田委員

- ・ 先ほど発言をしたので結構です。

<松端会長>

- ・ よろしいですか。
- ・ 続きまして、地域自立支援協議部会について事務局より説明をお願いします。

議題4 「大阪市障がい者施策推進協議会専門部会の活動状況について（報告）」

説明者：障がい福祉課長代理 塩谷

<松端会長>

- ・ この地域生活支援拠点等は、今回の計画の1つの目玉でもありますし、登録所の事業所を増やしていったって、地域生活を支える仕組みを作っていく必要がありますよね。
- ・ 報酬の改定にも合わせて、要綱になるんですかこれ、改定をするということですよ。よろしいですか。
- ・ 続きまして、発達障がい者支援部会について事務局より説明をお願いします。

議題4 「大阪市障がい者施策推進協議会専門部会の活動状況について（報告）」

説明者：発達障がい者支援担当課長 松岡

<松端会長>

- ・ 安原委員何かございますでしょうか。

<安原委員>

- ・ 報告いただいた通りなんですが、特にこのペアレントトレーニングは、継続しているんですけども、参加者が伸び悩んでるところがあります。1つには、やはり継続してやらないと、親御さんの行動もなかなか変わらないというところもあるのですが、親御さんも働いてる方が多いので、休みを取って連続講座に参加するというのが現実的に難しいということがあります。そういうがあるので、開催方法等についても、今後考えていかないといけないと思っています。
- ・ サポートブックもとてもいいとは思ってまして、委員会でも普及とか頑張っておられるんですけども、一方で、保護者はそれを書いてまとめていかないといけないといったことがありますが、それが果たしてどういう効果が出るのかというあたりで、まだそ

こまで効果は出てない。また、保育園であったり、事業所や学校であったりという受入れる側も、持ってこられてもどう活用したらいいのかという、そこら辺のエビデンスが全然溜まってないというのがあって、ちょっと難しいのかなと。まだしばらく時間かかるかなというふうに思います。

- ・ でも、いい取り組みだとは思うので、ぜひこれは細々でも継続していつてもらったら少しずつ広がるのかなと思っています。
- ・ あと個人的に今年、特例子会社に調査に行った時に聞いてたんですけども、やはり来た人たちの育ちがわかるととても助かるというのは、それはどこでも言っておられました。この人にはこういう傾向がある、小さいときはこうだった、こういうふうに育ってきたというのがわかると、会社側としてもとても対応しやすいということです。今は障がい雇用の枠が増えたということもあるし、雇われてる方が定年でどんどん辞めていってるとい、そういう時期に当たるので、今後、今こういうサポートブックを使っていくことで、その人達が大人になったときに、すごく役に立つのかなというふうには思っています。それまではぜひ頑張ってもらえたらと思っています。

<松端会長>

- ・ サポートブックに関しては、その人がどんな人か、どんな配慮が必要か、そういったことがわかるだけで、職場でのストレスなんかも全然変わるでしょうし、ペアレントトレーニングは、例えばオンライン動画配信とかオンライン相談会といったものもあつたらいいんじゃないでしょうか。あと対面のワークショップとか、そういう何かプログラムを組まないと、働いてる方が多いと、本当に行きたくてもいけないし、発達障がいの方と親との対応が、新たな行動障がいなんかを作り出したという面もありますので、やはり継続して、社会としてサポートする仕組みというのがいると思います。では次は、障がい者差別解消支援地域協議部会について事務局より説明をお願いします。

議題4 「大阪市障がい者施策推進協議会専門部会の活動状況について（報告）」

説明者：企画調整担当課長 花田

<松端会長>

- ・ 北野部会長から何か補足等のコメントはございませんでしょうか。

<北野副会長>

- ・ 毎月事例検討をしており、この井崎先生のところ、日弁連の青木先生に入ってもらったり、あるいは、DPIの副議長の尾上浩二さんに入ってもらったり、ともかくあとの2人が名だたるメンバーで、非常に学ばせてもらうことが多いところで、かなりきっちりとした事例検討をさしてもらっております。

- ・ この4月からいよいよ法改正が施行されまして、民間事業者の合理的配慮が義務化されますので、これからは民間事業者からのお問い合わせや相談もいろいろ入ってくるだろうというので、民間事業者に関する相談というところも、この分類項目の中で作りまして、障がい当事者の分類だけではなくて民間事業者の方々からこれから、いろいろ相談が入ってくるようにということを考えているところです。
- ・ あとは、やはり民間事業者さん中で、人の配置の問題が本当に厳しい状況になってきてまして、これは大阪メトロさんもそうですしね、いろんな移動交通機関も含めて、いわゆるこの改札口に人がいらっしやらないという問題が出ましてね、それでこのメトロの事例も上がってきたんですけども、当事者の方々と、しっかり向き合って建設的な対応をしてこられたら話が早く行けたのに、それを初めちょっと避けてしまいますと、後ですごくトラブルになってしまいますので。
- ・ やる前からこれからはもう民間事業者も、障がい者の方が使うのは当たり前のことです。
- ・ 人員配置上どうしてもしんどいときは、簡便な対応を含めてどういった工夫をすればお互いに使っていけるのかと、お互いにウィンウィンでいけるかということについて、いい方向でこれからも議論できたらなと思ってますので、是非ともこの委員会、またいい活動ができたらなと思っていますところです。

<松端会長>

- ・ ありがとうございます。
- ・ では最後に、精神障がい者地域生活支援部会について事務局より説明をお願いします。

議題4 「大阪市障がい者施策推進協議会専門部会の活動状況について（報告）」

説明者：こころの健康センター精神保健医療担当課長 野田

<松端会長>

- ・ 栄部会長から何か補足等のコメントはございませんでしょうか。

栄委員

- ・ 今、野田課長の方から報告がありましたけども、初めて精神科病院の入院者を対象とした調査することを考えています。私たちの部会では精神科病院から地域へと言う地域移行の施策に関して大きな課題を抱えています。大阪市の特徴として、精神科単科の病院がほとんどないなかで、他府県に入院を依頼している状況もあるというのは事実です。
- ・ その中で、地域移行の課題を整理しましたら、少なくとも二つの課題がありました。
- ・ 1つは、任意入院者の方の地域移行の課題が明らかになりました。つまり、退院できる状態のある入院形態であるにもかかわらず、任意入院という形で、今も精神科の病院に入院されている方がおられるということです。

- ・ もう1つの課題は、大阪市の特徴として、入院者の中で生活保護を受給しておられる方が多いということがあります。
- ・ このような中で、私たちの部会では、重点施策として、1つ目は、こころの健康センターが事務局を担う「地域生活移行推進事業」を大阪市独自で事業化していただきました。
- ・ 二つ目は、福祉局保護課から、生活保護受給者を対象として、「大阪市被保護精神障がい者等地域移行支援事業」を独自に事業化していただいています。
- ・ また、精神保健福祉法の改正点として、新たに「入院者訪問支援事業」という形で、市町村同意の医療保護入院者を対象として事業化されることがあります。
- ・ それぞれの事業は、地域移行でご本人の方の望む地域生活を実現することを目的としているんだけど、入院しておられる方にとってその事業がバラバラにご本人さんに届くということになっているのです。そうではなくて、それぞれバラバラにある事業をどうやってご本人さんの視点から、有機的な連携ができるかというあたりも課題だなということが出ていましたので、また次年度も一緒に考えさせていただきたいと思っています。
- ・ 精神科病院の入院者に対する調査に関しては、これから企画、実施、課題の抽出とその課題を解決する施策を考えていきたいと思っています。

<松端会長>

- ・ ありがとうございます。
- ・ 専門部会の活動状況について、何かご意見、ご質問はございますか。

<山本委員>

- ・ 療養環境検討協議会の方で、この新規事業の入院者訪問支援事業について、合体して取り上げていくというそういう方針が述べられましたが、療養環境検討協議会の委員報酬も0円というのが、何十年以上続いていると思います。
- ・ 私が各種委員会に参加させていただいてる中で感じるのは、精神障がい者の入院中の方のお話を聞く、相談を聞くという業務が、とても安く考えられている。協議会の委員報酬すら0のところ仕事にいっぱい持ってくる。私たちが無料で仕事するのが当たり前だというふうに考えているその行政の発想というか、行政だけが悪いんじゃないくて、世の中との関係なのかもしれませんが、そこら辺の位置付けの仕方の中に非常に精神障がい者に対する差別を感じます。
- ・ 何でそれだけ声を聞く作業を安く感じられるのか。本当に怒っています。こんなことがずっと続きながら差別に関する法律ができましたとか言われても、何のこっちゃっていう本心がありまして、やっぱりそんなこと法律の文言をいろいろ作っていくのであれば、実態からして、世の中の世間の人の相談を聞く方の報酬は時給最低限最賃は少なくとも確保されていると思いますが、そういうレベルに、精神障がい者の相談を受け付けてい

る窓口もその専門員を雇用しないといけないわけですから。そういうことが全部ボランティアでやられても当たり前ということを、ずっと続けていくというのは余りにも、それこそ差別的発想がその中に見え隠れすると思いますので、こういったことにもきちんと考えていただきたい。

- ・ 大阪府下全体で2万床近くのベッドがある中で、市町村長同意入院というのは、800人ぐらいいると言われています。

市町村長同意入院で入った方々の後を追えば、そのまま長期入院になってる方々がとても多いと思います。

- ・ 大阪市が大都市であるという特性から、入院されている方々とお話すると、鹿児島から来たとか、沖縄から来たとか、大阪に出発点を持たない方々も多いんだなあと思いますし、親戚とか、ご相談できる方々がいらない方も多いということはよく感じます。
- ・ そういう方々は、お話を聞いていると、その希望さえ持てば、地域で暮らしていこうとか地域でのサポートを受けていこうというふうに思えるはずなんです、残念ながらそうした情報が届いていません。地域がこんなふうに変わってきてるんですよっていうことを私たちが言うと、すごく驚かれます。
- ・ です、福祉マップのようなものをぜひ各区で作っていただいて、例えば旭区出身だった方が旭区に戻りたいって言ったら、そこの福祉マップをお見せして、今世の中はこんなふうに変わっていますよ、あなたがたも外で暮らせるような環境が作られつつありますよみたいなことをお示しできるような、そんな環境を、私たちが作っていく必要があるのではないのかなと感じます。
- ・ 放置されたままというか、声を聞く職員というのは病院の中にもそんなに多くは存在していませんし、そもそも人数が少ない中で、看護師さんもドクターも患者さんの声を十分に聞けているとは到底思いにくい環境というのがあります。
- ・ です、確かにその福祉的なサポートなのかもしれませんが、だからといって、ないがしろにされることというのは、とても考えにくい事柄であるなと思っています。

<松端会長>

- ・ ありがとうございます。
- ・ 軽んじられてるんですかね。どう考えてもおかしいですよ。それはもう、ご家族とか、びあの皆さんで助け合ってください的なね。
- ・ やはり制度として保障するとなると、そこに必要な費用はきちんとつけるべきですよ。コーディネーターだって形の上では専門職で、年間40万円でするっていう話ですもんね。
- ・ 先ほどの入院者の訪問支援事業もそうですし、やっぱり変ですよ。療養環境検討協議会委員報酬ゼロ。一体どういうことなのでしょう。やっぱりおかしいですね。他の会議ならそうはならない。

- ・ 精神領域に関しては、もともと福祉の対象にはなかったということもあって、後発の領域だからと言うので、間に合わせで最初の時期やってきて、それがそのまま続いているのかもしれないですね。

<山本委員>

- ・ そう思います。これがずっと続いていくっていうことは私には耐え難いですね。

<松端会長>

- ・ 一方で、先ほどの栄先生の話でしたら、一旦入院してしまうとなかなか任意入院の方でさえ退院がスムーズにいかないし、市町村の同意入院なんかなくなってきたら、そもそもご家族がいらっしゃらない状態なんで、多分退院しても、本当に地域の支援がちゃんとしていないとなかなか退院もできないですね。
- ・ なので、あまり表に出ていないある種闇の部分ですので、これはやっぱりちゃんと顕在化させて、おかしいなということをきちんと改善していかないといけないですね。

<山本委員>

- ・ 新規事業として国が立ち上げるっていうふうに言ってやりましょうというふうに動き出したわけですから、最低限交通費実費は出してもらわないと。
- ・ 交通費実費に関しても、今のうちからいくら掛かるかを計算して、実費の基礎となる数字を出しなさいというふうにおっしゃるんですけども、その方が福井県に入って入院しておられるのか、三重県に行って入院しておられるのか、和歌山に入院しておられるのかかわからないうちに、大阪府下の南部、例えば貝塚あたりの数字で、交通費実費をカウントしたところで、そんなの予算というふうには読めないなと思いますので。
- ・ だから、そういうふうにと考えると、他府県に行って入院してしまうしかなかった方々のことを切り捨てて、予算設定をしていくしかないみたいな、そんな枠が作られてるように思えてならないというか。

<松端会長>

- ・ 本当ですね。北野先生いかがですか。

<北野副会長>

- ・ そういうことを最初に始めたのが大阪医療人権センターで、声が出しにくい方の声を聞きに行って、情報を届けるという仕事を 20 年前に 1 から始められて、実は、国がそれを勉強して、人権センターの方々を呼んで研修もやられました。だから国は、大阪の一番進んでるところを学んで国の仕組みを作ったということになります。大阪はせめてモデルとして、それなりに充実した仕組みを作っていかなければ、恥ずかしいですね。

ですので、もうちょっと大阪はこれについては、もっと手厚く、何か考えていただきたいと思います。

<松端会長>

- やっぱり熱き思いとか善意は福祉を動かす上では重要ですけど、それは初期の段階であって、これだけ社会的にも問題になっている中で、そこにちゃんとした制度上の位置付けがないというのはおかしいですね。
- ありがとうございます。
- 最後になりますが、その他案件として、傍聴要領の修正案について事務局より説明をお願いします。

議題4 「大阪市障がい者施策推進協議会専門部会の活動状況について（報告）」

説明者：障がい福祉課長代理 塩谷

<松端会長>

- 何かご意見、ご質問はございますか。
- 今日は盛りだくさんの色々な議論がありました。防災関係は、何か部会において検討するといったことを事務局の方でも考えていただけた方がいいですかね。結局、話が出てくるのはいつも計画策定部会のときなんです。だから、やはりこれ自体きちんと本格的に考える方がいいですし、それから山本委員からご意見のあった精神障がい福祉に関する部分に関しては、多くの場合がバランスが悪く、いまだにご家族の善意に頼っているようなところがあります。
- それはやはりおかしいと思いますので、早急に改善していく方向で議論できたらと思います。
- 本日どうもありがとうございました。

<障がい福祉課長 三浦> あいさつ

<司会> 閉会